

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第30条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成25年12月19日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 一般競争入札に付する事項

(1) 入札件名

水道イントラネットパソコンの賃貸借及び保守管理（その33）

(2) 入札案件の概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに

(3) 賃貸借期間

平成26年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所

京都市上下水道局総務部経営企画課

2 参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者で、競争入札の参加資格があると認められた者とする。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出しようとする（以下「申請日」という。）

の前日において、京都市上下水道局契約規程（以下「規程」という。）第6条第1項に規定する一般競争入札参加有資格者名簿に登載されている者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で平成25年11月1日付け京都市上下水道局告示第51号に定める資格の申請を当局が受理し、資格を有する者であること。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日から参加資格確認までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第27条第1項の規定に

基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。

(3) 平成16年度以降において、情報システムのパソコン機器の賃貸借契約の履行実績

又は賃貸借及び保守サービス契約の履行実績を有すること。

(4) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの一者しか参加できないものとする。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が、会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(1) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(1) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

前各号と同視し得る資本関係又は人的関係にあると認められる場合

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等の交付方法

入札説明書、一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書については、次のとおり交付する。

(1) 交付場所及び問合せ先

〒601 8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

（電話 075 - 672 - 7728）

ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/category/174-4-0-0-0-0-0-0-0.html>

(2) 交付期間

この公告の日から平成26年1月9日（木）まで（京都市の休日をも定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（た

だし、正午から午後1時までを除く。)とする。

(3) 交付方法

(1)の場所にて無償で交付する。

なお、入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書については、(1)のホームページにも掲載する。

4 競争入札の参加資格の確認手続等

(1) 参加資格の確認の申請手続

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類(以下「申請書類」という。)を提出し、審査を受けることとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 履行実績調書(用紙交付)

2(3)に掲げる条件に関する書類

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

この公告の日から平成26年1月9日(木)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。

イ 提出場所

3(1)の場所とする。

なお、郵送により申請書類を提出する場合は、書留郵便とし、平成26年1月9日(木)午後5時までに、3(1)の場所に必着すること。

(3) 参加資格の確認の通知について

申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、平成26年1月15日(水)に確認結果を通知する。

なお、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

(4) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、京都市公営企業管理者上下水道局長(以下「管理者」という。)に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

なお、当該書面は、平成26年1月17日(金)までに、3(1)の場所に提出することとする。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは、平成26年1月21日(火)までに説明を求めた者に対し、書面により回答するものとする。

(5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認められた者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、管理者は、(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知する。

ア 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時までに、規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時までの期間に、要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止措置を受けたとき。

ウ ア及びイに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

エ その他管理者が特にこの入札に参加させることが不相当であると認められたとき。

(6) 入札の辞退について

一般競争入札参加資格確認申請書の提出後において、入札に参加できない事情が発生した場合等、入札書の提出前に限り、辞退の理由を記した入札辞退書を提出し、入札を辞退することができる。

5 入札の実施日時及び実施場所

(1) 実施日時

平成26年1月28日(火)午前11時

(2) 実施場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

なお、郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便とし、平成26年1月27日(月)午後5時までに、3(1)の場所に必着することが条件となる。

(3) 入札の執行結果の公表

入札の執行結果は、決定後、上下水道局ホームページにおいて公表し、併せて3(1)の場所で閲覧に供する。

6 入札方法

(1) 入札は、郵送によるものを除き、参加資格者が入札に出席して、入札書を入札函に投函することにより実施するものとする。

(2) 入札者は、(1)により投函した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできな

いものとする。

(3) 代表者以外の者(以下「代理人」という。)が入札する場合には、本件入札に関し代理人を選定した旨を記載した委任状を提出すること。ただし、代表者の記名押印がある入札書で入札する場合は、本状の提出は不要とする。

(4) 入札書に記入する金額は、本件業務に要する費用の総価とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札の無効

規程第12条各号(第3号を除く。)に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とする。

9 その他

(1) 本件入札は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 本契約は、京都市長期継続契約に関する条例の適用を受けるものであり、京都市上下水道局(以下「当局」という。)は、翌年度以降において当該賃借料に係る歳出予算の減額又は削除があった場合はこの契約を解除することができる。

(4) (3)により、当局がこの契約を解除した場合において、契約者は、当局が翌年度以降に支払いを予定していた賃借料を請求することはできない。

(5) 入札保証金及び契約保証金 免除

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 詳細は、入札説明書等による。

(8) 本公告に関する問合せ先は、3(1)に掲げる場所とする。

10 Summary

(1) Nature and quantity of service to be required:

Lease and maintenance management of personal computer for office intranet

(2) Time-limit for the submission of application:

5:00p.m . 9 January, 2014

(3) Time-limit of tenders:

11:00a.m.28 January, 2014

(4) Contact point for notice:

Supplies Section, General Affairs Division, Waterworks Bureau,

City of Kyoto

12 Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minami-ku, Kyoto 601-8004 Japan

Phone 075-672-7728

(上下水道局総務部用度課)